

にほんばし

かわら版

「赤坂桐畑雨中夕景」
あかきかりばたけうちゆうけい

赤坂の溜池沿いにあった桐畑の夕景。
赤坂御門へと向かう坂道を、雨の中、傘をさして行き来する人々がシルエットで描かれている。
どんよりとした空の色が、冬の冷たい雨をより一層際立たせている。



広重「名所江戸百景」共同通信刊



公益社団法人 日本橋法人会の理想

わたしたちは、税金が社会共通の経費をまかなうための会費であることを理解し、自主申告納税制度の伸長をめざすものであります。

当会は、健全な法人納税者の団体として、

- ①まず正しい記帳と適正な申告と納税が行われるようにすすめるとともに
- ②会員の正しい意見が、税制や税務行政に反映するよう働きかけ、
- ③そこにお互いの信頼のきずなを深めながら
- ④企業と地域社会の発展のために幅広い活動を推し進めます。

目 次

新年のご挨拶 会長	三田 芳裕	3
新年のご挨拶 日本橋税務署長	石井 徹	4
新年のご挨拶 東京都中央都税事務所長	栗原 哲治	5
新年のご挨拶 中央区長	山本 泰人	6
新春特別インタビュー 『『唐品 知浩氏に聴く』+PLUS LOBBY日本橋問屋街誕生!』		7
第11回 税に関する絵はがきコンクール入選結果		10
令和3年度各種功労受彰者		12
日本橋らんちのためのうまいものめぐり 「日本橋だし場 はなれ」		13
日本橋税務署からのお知らせ		14
中央都税事務所からのお知らせ		16
中央区役所からのお知らせ		17
税金クイズ		18
法人会今後の予定・編集後記		19

今年もよろしく
願います。



新年のご挨拶

寅



公益社団法人 日本橋法人会 会長 三田 芳裕

皆様 新年おめでとうございます。

昨年中の当会活動へのご理解、ご支援に深く感謝申し上げますとともに、本年も変わらぬご協力をお願いいたします。

2021年を振り返りますと、コロナで明け暮れた一年と申さざるを得ませんが、7月には開催の可否が論議される中、無観客に近い形で東京オリンピック・パラリンピックが行われ、結果として日本選手の大活躍もあり、肯定的な評価をもって終了いたしました。9月には菅総理が突然辞任され、その後の国会で選ばれた岸田首相のもと、衆議院の解散、総選挙が行われ、改めて岸田内閣による国政が始まりました。

一方、心和む話題は米国メジャーリーグ、ロサンゼルス・エンゼルスの大谷翔平選手の二刀流としての大活躍に、日本国民も最大の応援を送ったことでしょう。今シーズンの活躍も大いに期待したいものです。

さて、本年も法人会では税務研修、講演会など皆様のご事業に役立つ企画を実施いたします。特に2023年10月1日から始まるインボイス制度導入に向け、研修会及び説明会を順次計画しております。また、オンラインによる講習も充実させ、魅力ある事業を展開してまいります。

日本橋法人会は今後とも皆様のご事業のご発展、ご隆盛が会の存続の礎であるとの思いに立って活動をしてまいりますので、どうぞよろしくお引き立ての程、お願い申し上げます。

結びに、皆様の本年のご多幸、ご健勝、ご事業のご繁栄をお祈り申し上げ、念頭の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



日本橋税務署長 石井 徹

令和4年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

三田会長はじめ公益社団法人日本橋法人会の役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政に對しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本橋法人会におかれましては、常日頃から税のオピニオンリーダーとして、納税意識の高揚と税務知識の普及啓もう等のために様々な公益活動を活発に展開され、各種研修会の開催や税のPR活動、地域の活性化を目的とした社会貢献活動に取り組まれております。昨年(令和3年)の9月と12月には、新型コロナウイルスの感染対策を万全に講じた上で、令和4年10月から開始される適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)に関する研修会を開催していただきました。また、「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育活動にも積極的に取り組まれており、次代を担う若い世代に対する税知識の普及にも御尽力いただいております。その活発な活動は、円滑な税務行政及び会員企業の事業の発展と地域社会の健全な発展に大きく貢献されており、日本橋法人会の皆様の御尽力に御礼申し上げますとともに、今後も積極的な活動を実施されますことを御期待申し上げます。

さて、日本橋税務署長として着任してから、早いもので半年が過

ぎました。コロナ禍による影響で様々な制限がある中ではございましたが、「署長講演会」をはじめとして、「理事会」などの法人会の活動に出席させていただき、役員や会員の皆様との交流を深めることができ、心から感謝申し上げます。

ところで、経済社会のデジタル化を踏まえ、昨年の税制改正では、経理の電子化による生産性の向上、テレワークの推進、クラウド会計ソフト等の活用による記帳水準の向上に資するため、国税関係帳簿書類の電磁的記録による保存等の手続及び要件について抜本的な見直しが行われ、電子取引により授受した取引情報の保存方法等についても見直しが行われており、本年1月1日から施行されております。国税庁ホームページに電子帳簿保存法に関する各種情報を掲載しておりますので必要に応じて御確認をお願いいたします。

また、納税者の利便性の向上に向けた具体的な取組として、e-TaxなどのICTを活用した申告・納税等の税務手続について、引き続きサービスの充実にも努めてまいります。国税の納付については、現状、全体の4分の3が金融機関、コンビニや税務署の窓口で行われております。納税者の利便性を向上させるとともに、金融機関等を含む社会全体のコストを削減する観点や新型コロナウイルスの感染防止の観点から、ダイレ

クト納付、振替納税、クレジットカード納付、インターネットバンキングなどの「キャッシュレス納付」を推進しているところです。

さらに、昨年10月から受付が始まりました適格請求書発行事業者の登録申請に当たっても、申請から通知までの手続がスムーズに行えるe-Taxの御利用を是非お願いいたします。

間もなく、令和3年分の所得税、消費税及び贈与税の確定申告の時期を迎えます。令和4年2月16日(水)から3月15日(火)までの間、築地の東京国税局に申告書作成の合同会場を開設します。なお、混雑回避のために「入場整理券」の当日配付又はオンラインによる事前発行を行う予定です。また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、マイナポータルを活用した申告書の自動入力の対象の拡大や、スマートフォンのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影することで記載内容が自動で入力されるなど、申告書の作成及びe-Taxがますます便利になります。新型コロナウイルス感染防止の観点からも是非、御自宅からのe-Taxを御利用ください。

結びに当たりまして、公益社団法人日本橋法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



東京都中央都税事務所長 栗原 哲治

令和4年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

三田会長をはじめ日本橋法人会の役員、会員の皆様方には、税務行政はもとより、都政全般にわたり、多大なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、公益社団法人として、地域社会への貢献活動にも大変精力的に取り組まれており、特に税の関係では、各種セミナーや租税教育の一環として実施される「税に関する絵はがきコンクール」などの活動を通じて、税知識の普及啓発や納税道義の高揚に取り組まれていることに、深く敬意を表します。

さて、昨年は、引き続きコロナ禍において、会員企業の皆様におかれましては、感染防止の徹底が求められるとともに、経営上の様々な困難にも直面することが多々あったのではないかと推察する次第です。

東京都といたしましても、このような状況に対し、都民の命と健康を守るため、「東京iCDC」（東京感染症対策センター）を司令塔とし、検査・医療体制の充実などに全力で取り組む1年となりました。

また、中小企業の活力を基盤とした東京の経済を守るため、

事業主様向けの支援策として、感染拡大防止協力金や家賃等支援給付金といった給付や経費の助成などの対策を講じてまいりました。

さらに、税制面からも申告期限の延長や徴収猶予制度の活用、固定資産税等の軽減措置の積極的な周知と適用にも努めてきたところでございます。

本年も、都民に寄り添いながら、柔軟な対応に努め、地域の皆様に対する広報活動など、十分な説明責任に留意しつつ、都政運営の原資となる都税収入の安定的な確保に向け、その責務を果たしていく所存です。

ところで、新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政のデジタル化の遅れが浮き彫りになり、都においても「あらゆる施策をデジタルファーストの視点で見直す」、さらに「DXの推進を梃子に都政の構造改革を進めていく」とされております。東京都主税局といたしましても、こうしたことを背景に、2020年1月に発表した税務行政のデジタル化を核とする「主税局ビジョン2030」の実現に向けた取組を不可逆的に進めていくこととしております。

この税務行政のデジタル化の目的は、単なる業務の効率化ではなく、キャッシュレス納税の推進やバックオフィス連携（国、

地方自治体等とのデジタル化されたデータ連携）によるワンストップの実現など、納税者の利便性を抜本的に向上させることが大きな柱の一つです。

これまでも環境整備を進めてきた電子申告や電子納税等についても引き続き利用促進に努め、都税のクオリティオブサービスを向上させてまいりますので、是非ご活用頂ければと存じます。

同時に、こうした税務行政の推進にあたりましては、貴団体をはじめ関係団体の皆様のお力添えが不可欠です。今後とも都の税務行政の良き理解者として、一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さらに、日本橋は、江戸期より続く金融、商業、芸術文化の中心地として、また交通の要所として殷賑を極めた土地であり、私どももこうした伝統文化を継承し守りつつ、皆様とともに新たな街づくりにも努めてまいりたいと思っております。

結びにあたり、公益社団法人日本橋法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



中央区長 山本 泰人

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人日本橋法人会の皆さまには、令和4年の新春をご健勝のうちにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、三田会長さんはじめ役員、会員皆さまには本区政に温かいご支援・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。特に、各種セミナーや研修会、絵はがきコンクール等の開催を通じ、会員皆さまの納税思想の高揚、税知識の普及に多大な成果を上げておられますことに、深く敬意を表する次第であります。

昨年の夏は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一年延期されていた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が無事に開催されました。無観客での開催となり、テレビやインターネットを通じての観戦・応援とはなりましたが、限界に挑戦するアスリートたちの懸命な姿に感動を覚えるとともに、国境、障害、性差を超えた共生のあり方やスポーツを通しての平和のあり方を考えさせられた大会でもありました。区といたしましても大会のレガシーとして、

より一層のスポーツ振興や共生社会、バリアフリーの実現に向けて、これまで以上に力を注いでまいりたいと考えております。

また、晴海の選手村跡地には、およそ1万2千人が居住する新たなまちが生まれるほか、日本橋上空の首都高速道路地下化に向けた取り組みとそれを契機とする築地川アメニティ整備構想、東京高速道路(KK線)の活用による緑のプロムナード化、築地市場跡地の再開発など、緑や水辺を活用したより快適な環境づくりに向けた転換期を迎えています。

その一方で、一昨年来、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、度重なる緊急事態宣言の発出などにより昨年は大変厳しい一年となりました。区民の皆さま、事業者の皆さまには感染拡大防止に関しご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本区では、昨年度から引き続き、区独自の「新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金」を実施し、「中央区内共通買物・食事券(ハッピー買物券)」の発行総額を拡大して販売したほか、昨年4月には飲食店、小売

店におけるキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施するなど、区内経済活動の維持・活性化に取り組んでまいりました。

さらに、まちの衛生環境をより一層高め「安全なまち中央区」を広く内外に発信する「SAFETY CHUO」の取組、区内飲食業団体・商店街が感染拡大防止に取り組みながら行う集客事業への補助の実施など、感染症対策と事業活動の両立に向けた支援を行ってきたところです。

区といたしましては、今後も感染症対策を継続的にを行い区民の皆さまの健康を守るとともに、地域の賑わいや事業活動の回復と経済の再生に向け全力で取り組み、「誰もが明るく安心して暮らせるまち」「活気を持って働くことができるまち」を実現してまいりますので、皆さまの一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、貴会のますますのご発展と会員皆さま方のご健勝・ご多幸、ご事業のご繁栄を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

PLUS LOBBY(プラスロビー)日本橋問屋街誕生！ 唐品知浩氏に聴く

インタビューアー 飯田 永介 広報委員長
西沢 郷 横山町奉仕会会長

日本を代表する問屋街、横山町に新たなコミュニティスペース「+PLUS LOBBY(プラスロビー)日本橋問屋街」が誕生しました。運営を手がける合同会社パッチワークスの唐品知浩さんに、地元、横山町奉仕会の西沢郷会長とともにお話を伺いました。



飯田委員長(左)、唐品知浩氏(中央)、西沢横山町奉仕会会長(右)

●「+PLUS LOBBY(プラスロビー)」はどのような施設なのでしょう。その目的や、生まれた背景についても伺いたいと思います。

日本でも有数の問屋街である日本橋横山町・馬喰町エリアの活性化を目的にUR都市機構、街づくり会社と一緒に作った期間限定のイベントスペースです。問屋街は一般のお客さんを断ってきた、ある種閉鎖的な街。街づくり会社(注)がテーマとした「問屋を核とした商工住混在都市」を実現するためには、問屋と一般の間に中間的な場所が必要ではないかと思いました。そこで宿泊客と外からの来客が混在しているホテルのロビーのような場所を街に作りました。

●日本橋横山町・馬喰町は古い問屋街ですが、実際に活動されてみて、どのような印象を持たれましたか。

古いとは言っても、商人の街。みなさん工夫しながら、その時勢に合う形態にフィットさせ家業を続けてきています。だから、我々が思っていた以上に柔軟で、気兼ねなくお話できる方も多い

し、アイデアも持っていると思いました。

一方で問屋街ならではの天井の高い建築やアクセスの良さを気に入って事務所を構える若い起業家も多く、単純に2者を繋げるだけでも何かが起こるんじゃないかとワクワクしました。

●「+PLUS LOBBY」は具体的にどのような活動をされているのでしょうか。またその活動により、街や人にどのような変化があったのか、教えてください。

緊急事態宣言で思ったようには活動できてはいないのですが、街の人たちが気軽に立ち寄れるように、毎週木曜日と金曜日に立ち飲み屋として開けています。

それ以外でも、問屋さんと街の人が一緒に、その地域の課題について飲みながら解決アイデアを出す「日本橋問屋街を面白がる会」を毎月開催したり、その時旬の逸品を紹介するマルシェ「いっぴんいち」などを10月に開催しました。イベントをきっかけに外部の人も多くお越し頂いて、街が少しずつ変わってきた実感はあるんじゃないでしょうか。



+PLUS LOBBY

●あるインタビュー記事で、それぞれの問屋のストーリーを遡っていく、という言葉がありました。もう少し詳しくお話しください。

先日、問屋街の30・50年史を読ませて貰いました。当時の人たちがどんな課題感を持って、それに対してどう対処してきたのかすごく良くわかりました。過去紡いできたものこそが「街の個性」なんだろうと思います。

例えば、昔はどの問屋さんもロゴマークを持っていました。今見ても、デザイン的にかわいいマークが…。そこに込めた想いがある。そうやってストーリーを紐解いて1店舗ごとの個性を見出すということが、最終的に街の個性に繋がると思っています。そんなお手伝いもしていきたいですね。

●これからの活動について、具体的またはイメージでも、考えていることがあったら教えてください。

問屋街は空き店舗も増えています。物件化されていない空きスペースもたくさんあります。物流が良くなって在庫をそこまで持つ必要がなくなった倉庫や見晴らしの良い屋上など、そういった空間は外部から見るととても魅力的に映ります。ただ、それは不動産会社では扱ってはくれません。そういった空間をシェアやリノベーションをして、収益を生み出しビルオーナーである問屋さんに還元していく取り組みを考えています。そうやって外部からでも多くの人が街に参加、「参画」

してくれる余白を見つけることが私の役割だと思っています。

●その参画してもらおう「さんかくプログラム」「さんかく問屋街アップロード」について。その意味と関わり方について、教えてください。

UR都市機構や街づくり会社と話している中で、街に足りないものが見えてきました。その1つが、街の魅力を発信するメディア「さんかく問屋街アップロード」です。また、空き店舗に不動産業者の従来の募集では街にとって魅力的な人材がなかなか増えないことに気づきました。そこで、街に興味を持ってくださっている事業者を募集し、多角的にサポート・育成しながら、街に入ってもらおう「日本橋横山町・馬喰町エリア参画推進プログラ



唐品 知浩氏

ム」を作るお手伝いをしてきました。

●この街には可能性があるのでしょうか。どのような可能性なのか。可能にするための重要なポイント、キーワードは何でしょうか。

日本橋問屋街は、歴史も個性も残っている街です。この個性をどう知ってもらうかの工夫が大切だと思います。発信を続けなければ、誰も受け取ってくれないし、知ってもらえない。重要なのは今置かれている状況を「面白い」ということかと思えます。面白いのは馬鹿にするではなく、本来前向きな思考です。難しい課題があっても、それを前向きに取り組むということ。シャッターが閉まって暗い街なら、ライトアップの工夫で人を呼べるかもしれない。そうやって、課題を前向きに捉えていく人を増やすのが大切だと思っています。



いっぴんいち（2021年10月）



面白い会（2021年8月）



ビル壁面への投影イベント（2021年4月）

●インタビューから一言

日本橋横山町・馬喰町問屋街の将来の街づくりへのビジョンが「問屋を核とした商工住混在都市」。その実現に向けて地域と外部の人たちを“繋ぐ”役割を担っているのが「+PLUS LOBBY」の唐品さんです。外から様々な人たちが集まり交流することで、地域の個性や価値が掘り起こされ、新たな気付きとなっていく。問屋街に少しずつ変化が起き始めているのを実感しています。

(注)「横山町馬喰町街づくり株式会社」<http://www.tonya-town.tokyo/>
地域関連問屋団体、横山町町会を中心に2017年に設立。デザイン協議会の運営や各種街の活性化を行う。
ビジョンは「豊かなライフスタイルを創造し進化し続ける問屋を核とした商工住混在都心」。

第11回

ぜい 税に関する え 絵はがきコンクール

今年も『税に関する絵はがきコンクール』を開催し、日本橋管内の小・中学生に多数ご応募いただきました。

厳正なる審査の結果、下記の通り受賞作品が決定しました。

日本橋税務署長賞



日本橋小学校 6年

中央都税事務所長賞



久松小学校 6年

中央区長賞



阪本小学校 4年

会長賞



常盤小学校 3年



常盤小学校 4年



日本橋中学校 1年

受賞作品が11月6日から11月18日まで都営新宿線馬喰横山駅とJR新日本橋駅のコンコース、並びに興産信用金庫人形町支店、西武信用金庫日本橋支店、東京シティ信用金庫本店、芝信用金庫日本橋支店に関係各位のご厚意で展示されました。

また、2月に中央区日本橋特別出張所エントランスに展示される予定です。

興産信用金庫 人形町支店



西武信用金庫 日本橋支店



東京シティ信用金庫 本店



芝信用金庫 日本橋支店



JR新日本橋駅



早船駅長(左)、山根駅員(右)

都営新宿線馬喰横山駅



第12回 税に関する絵はがきコンクール開催 作品募集中！！どしどし応募してね。

詳しくはホームページをご覧ください。

日本橋法人会

検索

令和3年度各種功労受彰者

令和3年度各種功労者が発表され、下記の方が受彰されました。
この度の栄誉を心から祝してここにご紹介申し上げます。

(敬称略)

日本橋税務署 納税表彰受彰者

東京国税局長表彰

大島 博 公益社団法人日本橋法人会 副会長

日本橋税務署長表彰

飯田 永介 公益社団法人日本橋法人会 広報委員長
佐々木 誠治 東京小売酒販組合日本橋支部 監査役
杉浦 昭夫 一般社団法人日本橋青色申告会 理事

東京国税局長感謝状

(税務広報) 株式会社高島屋日本橋店

日本橋税務署長感謝状

江波 和夫 日本橋間税会 副会長
宮城 精一 公益社団法人日本橋法人会 2の部地区副地区長
(税務広報) 久松防犯協会
(租税教育推進校等) 東京都中央区立阪本小学校

中央都税事務所 各種表彰受彰者

東京都功労者表彰

小川 文男 日本橋納税貯蓄組合連合会 会長

納税貯蓄組合法施行70周年及び東総連創立65周年 中央都税事務所長感謝状

濱田 捷利 日本橋納税貯蓄組合連合会 副会長
渡辺 秀次 日本橋納税貯蓄組合連合会 副会長
玉木 章夫 日本橋納税貯蓄組合連合会 副会長

税務功労者主税局長表彰

日本橋納税貯蓄組合連合会

税務功労者中央都税事務所長感謝状

松本 宏道 公益社団法人日本橋法人会 総務委員長
橋本 泰蔵 日本橋納税貯蓄組合連合会 本町3丁目組合長

中央区各種功労者表彰

防犯・交通安全関係功労者

三田 芳裕 交通安全関係者 (公益社団法人日本橋法人会 会長)

防災功労者

松本 宏道 防火防災協会等関係者 (公益社団法人日本橋法人会 総務委員長)

納税功労者

平野 熙幸 納税貯蓄組合関係者
(公益社団法人日本橋法人会 2の部地区長・小舟町支部長)



だし牛すき鍋膳 ¥2,800(税込)

かつお節だしの奥深さを味わう和ダイニングです。
 にんべんが三百二十余年にわたって培ってきた"鰹節" "だしのうま味"
 を活かした料理の数々を提供いたします。
 ランチのおすすめは「だし牛すき鍋膳」。
 ひきたての本枯鰹節だしで仕立てた特製割りしたをお楽しみください。

日本橋
 だし場
 NIHONBASHI
 DASHI
 BAR

日本橋らんちのためのうまいものめぐり

日本橋だし場
 はなれ



 **日本橋だし場**
 NIHONBASHI DASHI BAR



東京都中央区日本橋室町2-3-1
 COREDO室町2・1F
 TEL:03-5205-8704

営業時間:

月～金

ランチ 11:00～14:00

ティー 14:00～17:00

ディナー 17:00～20:00閉店

(フードL.O 19:00/ドリンクL.O 19:30)

土・日・祝

ランチ 11:00～14:00

ティー 14:30～16:30

ディナー 17:00～20:00閉店

(フードL.O 19:00/ドリンクL.O 19:30)

定休日:不定休(COREDO室町2に準ずる)

営業時間は変更の可能性がありますので、

最新情報はにんべんHPをご確認ください。 <https://www.ninben.co.jp/store/hanare/>



ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は
国税庁ホームページ から



確定申告



確定申告書等作成コーナーなら
自宅でいつでも申告♪

書き方や計算が分からない…



入力がめんどろ…



会社が休めない…



自動計算

画面の案内に沿って入力
すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や
過去の申告データを
利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカード
とスマホでe-Tax！



さらに！e-Taxなら早期還付されます

＼相談はチャットボットや電話でもできます！

▶ チャットボットでの相談

※令和4年1月上旬公開予定



税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

申告書の作成に
当たってのご不明点等

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

所轄の税務署へお電話ください



国税庁 法人番号7000012050002

(裏面もご覧ください)

令和3年分（令和4年1月以降）からはさらに便利に！

ICカードリーダライタ無しでe-Tax！

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ（マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、
マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます！

※ WindowsのMicrosoft Edge、Google Chrome、macOSのSafari、
いずれにも対応。

ICカードリーダライタ
がなくてもOK



スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、
金額や支払者情報などが自動で入力されます！



スマホ専用画面の対象範囲が拡大

スマホ専用画面の対象範囲 （NEW は令和4年1月から対応予定）

【対象所得】

- 給与所得
- 雑所得
- 一時所得
- 特定口座年間取引報告書 NEW
（上場株式等の譲渡所得等・配当所得等）
- 上場株式等の譲渡損失額（前年繰越分） NEW

【各種控除等】

- すべての所得控除
- 政党等寄附金特別控除
- 災害減免額
- 外国税額控除 NEW
- 予定納税額
- 本年分で差し引く繰越損失額

確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの
動画をご案内しています

動画で見る確定申告



・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
・Google Chromeの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。
・Windows、Microsoft Edgeの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。
・macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

R3.9

ー中央都税事務所からのお知らせー

1月のeLTAX休日運用日のお知らせ

東京都では、現在、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23 区内の事業所税、23 区内の固定資産税（償却資産）、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です。休日でも eLTAX をお使いいただける日がございますので、ぜひ電子申告をご利用ください！

<eLTAX 1月の休日運用日>

1/15（土）、1/16（日）、1/22（土）、1/23（日）、1/29（土）、1/30（日）

<eLTAX 利用時間>

8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

※1/15（土）～1/31（月）はメンテナンス時間を除き24時間利用可能です。

<利用手続についてのお問合せ>

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。
なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

【 ホームページ】 <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

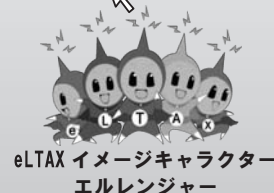
検索

<申告内容や納税についてのお問合せ>

【申告、申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当班

【納税】 所管都税事務所の徴収管理班

●国税の電子申告・電子納税等については、
e-Tax ホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp/>）をご覧ください。



都税がスマホ決済アプリで納付できます

都税を納付できるスマートフォン決済アプリが増え、さらに便利になりました。

- 💡 いつでもどこでもスマホで簡単に納税ができます。
- 💡 スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 💡 手数料はかかりません。



利用できるアプリ（令和4年1月1日時点）



注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

中央都税事務所 03-3553-2151（代表）

eLTAXを利用した 電子納税 をご利用ください!

対 象 税 目

- ☆特別区民税・都民税(特別徴収分)
- ☆特別区民税・都民税(退職所得に係る納入申告)

ご 利 用 方 法

金融機関等
へのお出か
け不要

複数の地方
公共団体へ
の一括納付

納付事務の
負担が軽減

こんな
メリットが!!



①利用届出	②電子申告	③納付情報入力	④納付方法選択	⑤納 税
eLTAXのホーム ページから利用届 出を提出してくだ さい。 (提出済みの方は 不要です)	PCdeskなどの eLTAX対応ソフト ウェアから申告書 を作成・送信して ください。	納付する税金の種 類や納付先などの 情報を入力してく ださい。	インターネットバ ンキングまたはダ イレクト納付を選 ぶことができます。	取引金融機関の ネットバンキング や、事前に登録し た口座から引き落 としされます。 (即時または指定日)

よくあるご質問 Q & A

Q. 電子納税した場合、領収証書は
発行されますか?

A. 紙の領収証書は発行されません。
納付済の確認メッセージや納付履
歴が画面上で確認できます。

Q. 還付が発生した場合、システムで
返金してくれますか?

A. システムでの還付は行いません。
中央区から還付の通知をお送りい
たします。

ご利用に当たっての注意点

- ① 退職所得に係る納入申告はeLTAXによる電子申告が必要です。
- ② 指定番号や納入金額の確認や入力のために、最新の「給与所得等に係る特別区民
税・都民税 特別徴収税額の決定・変更通知書」をご用意ください。
- ③ 電子納税により納入された場合は、領収証書は発行されません。

問 い 合 わ せ 先

eLTAXの登録・利用・操作方法について

eLTAXヘルプデスク

電話 0570-081459

ホームページ

<https://www.eltax.tta.go.jp>

月割額の決定・変更について

中央区総務部税務課課税係

電話 03-3546-5270~5275

納入の確認について

中央区総務部税務課収納係

電話 03-3546-5276~5278



○区役所職員が、納入書やeLTAXを利用せずに、特定口座への振り込みを依頼することはありません。
振り込み詐欺にご注意ください。

ぜいきんクイズ

下記の要項でご応募下さい。正解者には10名に図書カード(1,000円相当額)を差し上げます。

< 応募方法 >

官製はがき、又は下記のFAX応募用に答(①～③のいずれかの記号で答える)と、会社名・所在地・所属部課・氏名をご記入の上、ご応募下さい。

なお、官製はがきの場合は、「新春号(第245号)の答」と明記し、問を解答して下さい。

あて先

〒103-0014

中央区日本橋蛸殻町1-10-7

蛸殻町ビル

公益社団法人日本橋法人会事務局

FAX(3 6 6 3) 3 3 0 7

締切日

2022年 2月 28日

(当日消印有効)

発表

春季号(第246号)当会報誌上

(2022年 3月末発行)

(問) 令和3年度税制改正において、電子帳簿保存法の改正等が行われましたが、令和3年度税制改正後の電子帳簿保存法における「電子取引」に関する説明として正しいものは以下の①～③のうちどれになるのでしょうか?

- ① 「電子取引」とは、取引情報の授受を電磁的に行う取引をいう。なお、この取引情報とは、取引に関して受領し、又は交付する注文書、契約書、送り状、領収書、見積書その他これらに準ずる書類に通常記載される事項をいう。
- ② 「電子取引」を行った場合は、所定の方法により取引情報に係るデータを保存することとなっているが、そのデータを出力した書面等により保存することも認められる。
- ③ 取引先からクラウドサービスを利用して請求書等を受領した場合は「電子取引」には該当しない。

税金クイズ(244号掲載)の解答

秋季号(第244号)税金クイズの解答は、次のとおりです。

【解答】 ③

(甲社は、X + 1 年 3 月 31 日までに消費税申告期限延長届出書を、X + 1 年 6 月 30 日までに法人税確定申告書及び消費税等確定申告書を納税地を所轄する税務署長に対して提出する。)

令和2年度の税制改正により、「法人税の申告期限の延長の特例」の適用を受ける法人が、「消費税申告期限延長届出書」を提出した場合には、その提出した日の属する事業年度以後の各事業年度終了の日の属する課税期間に係る消費税等の確定申告の期限を1月延長することとされました(令和3年3月31日以後に終了する事業年度又は連結事業年度終了の日の属する課税期間から適用されます。)

なお、この特例の適用により、消費税等の確定申告の期限が延長された期間の消費税等の納付については、その延長された期間に係る利子税を併せて納付することとなります。

また、この特例の適用により、消費税等の確定申告の期限が延長された場合でも、「中間申告」(年 11 回中間申告を行う場合の1回目及び2回目の中間申告対象期間を除きます。)の期限や「課税期間の特例により短縮された課税期間」(事業年度終了の日の属する課税期間を除きます。)に係る確定申告の期限は延長されません。

抽選結果発表

当会報秋季号(244)に掲載した税金クイズの抽選結果を発表します。

厳正なる抽選の結果、下記の方々が当選されました。おめでとうございます。

安藤 千恵

大谷 眞子

小室 翔太

藤田 英明

三好 達也

伊藤 佳子

小川 結芽

高山 和子

堀井 康司

目黒 諒輔

FAX 03 (3663) 3307 日本橋法人会事務局

新春号(第245号)の答 (FAX応募用)

答 ① ・ ② ・ ③ (いずれか正解に○をしてください)

会社名 _____

氏 名 _____

所在地 _____

所属部課 _____

法人会への
メッセージ

法人会
消費税期限内納付
推進運動

日本橋法人会の今後の予定

開催日	行 事 内 容	会 場	開始時刻
令和4年 1月20日(木)	1の部・2の部・5の部地区合同税務研修会	横山町奉仕会館	10:30～12:30
令和4年 1月24日(月)	実務セミナー「税務調査のスムーズな受け方」	法人会研修室	13:00～14:00
令和4年 1月27日(木)	公益法人・一般法人対象 特別研修会	日本橋公会堂	13:30～15:30
令和4年 2月 3日(木)	1月・2月・3月決算法人説明会(午前の部)	日本橋公会堂	10:00～12:30
〃	1月・2月・3月決算法人説明会(午後の部)	日本橋公会堂	13:30～16:00
令和4年 2月 4日(金)	1月・2月・3月決算法人説明会(午前の部)	日本橋公会堂	10:00～12:30
〃	1月・2月・3月決算法人説明会(午後の部)	日本橋公会堂	13:30～16:00
令和4年 2月 8日(火)	新設法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
令和4年 2月 9日(水)	局調査部所管法人 特別税務研修会	日本橋公会堂	13:30～15:30
令和4年 2月18日(金)	第一ブロック合同税務研修会	銀座プロッサム	14:30～16:00
令和4年 2月24日(木)	電子帳簿保存法対応セミナー	法人会研修室	13:00～14:30
令和4年3月14・15・16・17日	法人税申告書の書き方入門講座(全4回)	スペースまる八	13:30～16:30

「無料税務・労務相談」「無料法律相談」は水曜日開催中(隔週)。

詳細が決定次第、ホームページにUPいたします。是非ごらんください!!

※開催中止、日程等変更になる場合もございますので、お申し込みの際には事務局にご確認下さい

最新の情報はホームページをご覧ください!!

日本橋法人会

Q 検索

編集後記

あけましておめでとうございます。年頭にあたり、三田会長、石井日本橋税務署長、栗原東京都中央都税事務所長、山本中央区長よりご挨拶を頂きました。コロナに翻弄されたこの2年でしたが、収束の兆しが見え始めています。令和4年が明るい一年になることを心より祈念致します。

新春号の特集は特別インタビュー「唐品知浩氏に聴く」です。コミュニティスペース「+PLUS LOBBY」は外部の人達との交流や繋がりが生まれる場。我々が「問屋街」に新しい風を吹き込んでいます。街の強みや可能性を自ら再認識し発信していく、そして現状を「面白い」前向きな取り組みが重要という唐品さんの提言をしっかり受け止めたいと思います。

ランチ紹介は「日本橋だし場 はなれ」の「だし牛すき鍋膳」です。にんべんさんならではの“だしのうま味”を活かした特製割りしたで味わう牛すき鍋。ハレの日のお食事としてお楽しみください。

法人会だよりは「税に関する絵はがきコンクール入賞結果」発表と「各種功労受彰者」の紹介です。税務署、都税事務所、区役所からのお知らせは必ずお目通しください。

新年の名刺広告には多数の皆様にご協力を頂き誠にありがとうございました。

今年も広報委員会一同、気持ちも新たに「にほんばしかわら版」のさらなる充実に努めてまいります。今年もよろしくお願い申し上げます。

広報委員長 飯田 永介

にほんばし かわら版

令和4年新春号

第245号(通巻288号)

発行所 中央区日本橋蛸殻町1-10-7

公益社団法人 日本橋法人会

電 話 (3667)1736・1737

E-mail:support_1@nihonbashi-hojinkai.or.jp

発行人 会 長 三田 芳裕

編集人 広報委員長 飯田 永介

謹 賀 新 年

会 副	会 同 同 同 同 同	長 長	三 宮 八 細 吉 相 大 宮 松 市 柏 原 田 玉 鈴 飯 鳥 岡	田 入 代 田 田 川 島 城 本 川 原 中 木 田 山 部	芳 正 元 誠 和 邦 宏 秀 左 衛 門 章 悦 永 雄 耕	裕 英 行 眞 男 宏 博 弘 道 明 衛 廣 夫 子 介 司 喜
--------	----------------------------	--------	--	--	--	---

○支 部 長

○1 部

本町一丁目支部	玉	木	章	夫
本町二丁目支部	小	西	茂	之
本町三丁目支部	橋	本	泰	藏
本町四丁目支部	小	林	正	幸
室町一丁目支部	鳴	島		隆
室町二・三・四丁目支部	田	中		廣
本石町支部	小野田	明		範

○2 部

小舟町支部	平	野	熙	幸
堀留町一丁目支部	長	岡	秀	恭
堀留町二丁目支部	小	林	賢	滋
富沢町支部	高	梨	壯	雄
大伝馬町一丁目支部	小	野	義	房
大伝馬町二丁目支部	長	谷川		豊
大伝馬町三丁目支部	関	口	利	子
小伝馬町一の部支部	宮	城	精	一
小伝馬町二の部支部	鈴	木	敏	之
小伝馬町三の部支部	池	田	正	司

○3 部

人形町一丁目支部	三原田	敏
人形町芳人支部	志賀	真二
人形町二丁目一の部支部	大塚	平吉
人2-2・浪花・人3支部	戸塚	健三
人形町二丁目三の部支部		
蛸殻町一丁目支部	山梨	成一
蛸殻町北部支部	小幡	新太郎
蛸殻町東部支部		
小網町支部		
箱崎支部	岩田	東一

○4 部

東日本橋二丁目支部	渡辺	秀次
横山町支部	鳥山	博義
馬喰町支部	福本	義朗
東日本橋三丁目支部	小沢	正彦

○5 部

東日本橋一丁目支部	堀外	越川	雅夫
久松町支部	廣田	川隆	康國
浜町西支部	廣鈴	田勝	健治
浜町金座親合支部	増木	村健	智子
中洲支部	増木	村智	ヨシ子
浜町一丁目支部	福高	田昭	三夫
浜二支部		橋秀	
浜三西部支部			
浜三東部支部			

○6・7 部

八重洲支部			
通り一丁目支部	近山	藤本	昌義
通り二丁目支部	山本	川嘉	兵衛
通り三丁目支部	山本	川秀	樹弘
日本橋1・2・3丁目支部	峰岸	昌良	弘雄
兜町・茅場町2・3丁目支部	江本	吉博	昭
茅場町一丁目支部			



謹賀新年 2022



国分グループ本社株式会社

代表取締役会長兼 CEO 国分 勘兵衛
〒103-8241 中央区日本橋1-1-1
☎ 03 (3276) 4000



山本海苔店

代表取締役会長 山本 徳治郎
〒103-0022 中央区日本橋室町1-6-3
☎ 03 (3241) 0261

日本橋 紫山園

〒101-0032 千代田区岩本町2-14-9
☎ 03 (3271) 4321



明治座

代表取締役社長 三田 芳裕
〒103-0007 中央区日本橋浜町2-31-1
☎ 03 (3660) 3939

株式会社第一成和事務所

代表取締役社長 八代 元行
〒103-8214 中央区日本橋久松町11-6
日本橋TSビル8F
☎ 03 (3669) 2831

株式会社 宮入

代表取締役社長 宮入 正英
〒103-0003 中央区日本橋横山町6-18
☎ 03 (3663) 3028

株式会社榮太樓總本舗

代表取締役社長 細田 眞
〒103-0027 中央区日本橋1-2-5
☎ 03 (6880) 2900

株式会社 伊場仙

代表取締役 吉田 誠男
〒103-0024 中央区日本橋小舟町4-1
☎ 03 (3664) 9261

日本機器鋼業株式会社

代表取締役 相川 和宏
〒103-0027 中央区日本橋1-2-19
☎ 03 (3271) 4521



NIHOMBASHI 千足屋 総本店 TOKYO 1834

代表取締役社長 大島 博
〒103-0022 中央区日本橋室町2-4-1
☎ 03 (3241) 8818



Since 1914 株式会社 ミヤギ

代表取締役 宮城 邦弘
〒103-0013 中央区日本橋人形町2-4-3
☎ 03 (3662) 6811

明光石油株式会社

代表取締役 松本 宏道
〒103-0016 中央区日本橋小網町7-10
☎ 03 (3666) 3554

協和自動車株式会社

代表取締役 市川 秀明
〒103-0004 中央区東日本橋1-5-5
☎ 03 (3865) 3811

株式会社黒江屋

取締役社長 柏原 孫左衛門
〒103-0027 中央区日本橋1-2-6
☎ 03 (3272) 0948

株式会社タナチョー

代表取締役社長 田中 廣
〒103-0022 中央区日本橋室町3-2-1
日本橋室町三井タワー
☎ 03 (3241) 2136

日高産業株式会社

代表取締役 玉木 章夫
〒103-0023 中央区日本橋本町1-5-3
☎ 03 (3668) 3555

リードケミカル株式会社

代表取締役 鈴木 悦子
〒103-0021 中央区日本橋本町3-2-12
☎ 03 (3270) 3433



日本名門酒会

株式会社岡永
代表取締役社長 飯田 永介
〒103-8380 中央区日本橋馬喰町1-7-3
☎ 03 (3663) 0330

東成鋼管株式会社

代表取締役社長 岡部 耕喜
〒103-0015 中央区日本橋箱崎町18-10
☎ 03 (3668) 0381

小林香料株式会社

代表取締役社長 小林 正幸
〒103-0023 中央区日本橋本町4-7-2
☎ 03 (3241) 3901

鈴 善 株式会社

代表取締役 平野 熙幸
〒103-0024 中央区日本橋小舟町1-12
☎ 03 (3661) 8611

株式会社 い和多

取締役会長 岩田 東一
〒103-0015 中央区日本橋箱崎町3-11
☎ 03 (3667) 9930

日東タオル株式会社

代表取締役社長 鳥山 博司
〒103-0003 中央区日本橋横山町6-3
☎ 03 (3663) 0801

株式会社ヒロタデータサービス

代表取締役 廣田 勝國
専務取締役 廣田 慶一
〒103-0007 中央区日本橋浜町2-1-7
☎ 03 (3667) 1851

峰岸不動産株式会社

代表取締役社長 峰岸 昌弘
〒103-0027 中央区日本橋3-12-2
☎ 03 (3271) 5401



渡辺 秀次

〒103-0004 中央区東日本橋2-11-7
☎ 03 (3862) 4008

久松商事

代表取締役社長 外川 隆康
〒103-0005 中央区日本橋久松町10-10
久松ビル
☎ 03 (3661) 3211



謹賀新年 2022



株式会社 大 新

代表取締役 酒井 英彦
〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1-34-9
☎ 03 (3666) 8033

株式会社 伊勢定

会長 富田 蓮右衛門
〒103-0022 中央区日本橋室町1-5-17
☎ 03 (3241) 0039

吉益 敬容

株式会社元裕社

代表取締役 筑井 信博
〒103-0011 中央区日本橋大伝馬町3-3
☎ 03 (5623) 6811

株式会社村田洋白商店

代表取締役社長 村田 敦
〒103-0023 中央区日本橋本町1-6-13
☎ 03 (3270) 1561

株式会社山川商会

代表取締役社長 山川 秀樹
〒103-0027 中央区日本橋3-3-3
☎ 03 (3281) 6344

株式会社スイファ中央

代表取締役 金井 由光
〒103-0013 中央区日本橋人形町2-15-7
☎ 0120 (331) 088

東匠建設株式会社

代表取締役 小野寺 智俊
〒103-0013 中央区日本橋人形町1-1-15
MARUEI ビル3階
☎ 03 (5614) 0580

神谷設備工業株式会社

代表取締役 神谷 晴江
〒103-0025 中央区日本橋茅場町1-4-7
☎ 03 (3666) 8388

丸信商事株式会社

代表取締役社長 神谷 洋文
〒103-0004 中央区東日本橋1-4-13
☎ 03 (5820) 1960

有限会社 神茂

代表取締役 井上 卓
〒103-0022 中央区日本橋室町1-11-8
☎ 03 (3241) 3988

有限会社 繁乃鮎

佐久間 一郎
〒103-0023 中央区日本橋本町1-4-13
☎ 03 (3241) 3586

有限会社 池 忠

代表取締役 池田 昌子
〒103-0003 中央区日本橋横山町5-8
☎ 03 (3666) 0331

人形町 今半

代表取締役社長 高岡 慎一郎
〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1-4-5
☎ 03 (3666) 2350

タチバナアーツ管理株式会社

取締役副社長 橘 君代
〒103-0007 中央区日本橋浜町2-56-1
☎ 03 (3667) 6641

株式会社エトワール海渡

代表取締役社長 早川 謹之助
〒103-8370 中央区日本橋馬喰町1-7-16
☎ 03 (3611) 1111

日本橋茅場本店 武藤株式会社

代表取締役 武藤 豊
〒103-0023 中央区日本橋本町1-8-13
日本橋滄浪閣ビル
☎ 03 (3279) 2221

杉村株式会社

代表取締役社長 杉村 友一郎
〒103-0012 中央区日本橋堀留町1-4-8
☎ 03 (3661) 5831

東京鶏卵株式会社

代表取締役社長 工藤 哲平
〒103-0007 中央区日本橋浜町3-16-5
☎ 03 (3664) 5311

岡常商事株式会社

代表取締役社長 岡 敬太郎
〒103-0023 中央区日本橋本町3-1-8
☎ 03 (3241) 3241

株式会社ヒューテック

代表取締役 奈良 阿久利
〒103-0026 中央区日本橋兜町21-4
☎ 03 (6231) 1480

nishikawa 西川株式会社

代表取締役 西川 八一行
〒103-0006 中央区日本橋富沢町8-8
☎ 03 (3664) 8161

古賀オール株式会社

代表取締役社長 古畑 勝茂
相談役 樋口 光男
〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町7-2
☎ 03 (3666) 1331

株式会社ノスメディア

取締役 服部 彬
〒103-0015 中央区日本橋箱崎町27-9
ヴェルティ日本橋箱崎2F
☎ 03 (5962) 3477

DAIDO 大同生命保険株式会社

東京支社長 長手 裕介
〒103-0023 中央区日本橋本町2-7-1
野村不動産日本橋本町ビル
☎ 03 (3667) 8121

A I G 損害保険株式会社

東京第一プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1
新宿 NSビル14F
☎ 03 (6894) 9100

Aflac アフラック

東京第二支社
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1
新宿三井ビル22階北
☎ 0120-876-505



謹賀新年 2022



株式会社 全国儀式サービス

代表取締役 伴 良二
〒144-0052 東京都大田区蒲田5-40-16
蒲田第3ビル7階
☎ 03 (3739) 0755

芝信用金庫日本橋支店

支店長 佐藤 託郎
〒103-0012 中央区日本橋堀留町1-2-13
☎ 03 (5652) 1141

西武信用金庫日本橋支店

〒103-0027 中央区日本橋3-1-2
NTA日本橋ビル2F
☎ 03 (5201) 3011



興産信用金庫人形町支店

〒103-0013 中央区日本橋人形町2-14-14
☎ 03 (3668) 5951



新年あけましておめでとうございます
本年も宜しくお願いします



めざします 企業の繁栄と社会への貢献

公益社団法人 日本橋法人会

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-10-7 蛸殻町ビル
TEL 03 (3667) 1736・1737 FAX 03 (3663) 3307



謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とご家族の皆様
安心をお届けしてまいります
新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに
ご健康とご多幸をお祈り申し上げます
令和四年

〈引受保険会社〉 **アフラック**

〒163-0456

東京第二支社

新宿区西新宿2-1-1
新宿三井ビル22階北

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)